



- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の終了 (用地課)
- 測量法に基づく公共測量の実施 (用地課)
- 深谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 県営都市公園 (しらこぼと公園) の区域の変更 (公園スタジアム課)
- 埼玉県証紙売りさばき人の指定 (出納総務課)
- 埼玉県証紙指定売りさばき人の指定の取消し (出納総務課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 県立特別支援学校スクールバス運行業務委託に関する入札公告 (特別支援教育課)
- 警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借に関する落札者等の公示 (会計課)
- 携帯型プリンタ等の賃貸借に関する落札者等の公示 (会計課)
- 県道川越新座線の供用開始 (川越県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 建築基準法に基づく一団地等の建築物の認定 (川越建築安全センター)

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年六月二十二日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人かわぐち手歩の会
- 三 代表者の氏名  
中山 純子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市大字安行領根岸千八百三十六番地の二
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、主として川口市及びその周辺地域に居住する聴覚障害者の生活支援、情報保障、相談事業等を行うとともに、広く一般市民に聴覚障害者の生活・福祉に関する理解を働きかけ、啓発・交流・手話などの普及を行い、聴覚障害者の社会参加、自立を促進し、地域社会の福祉の増進と発展に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人百花

三 代表者の氏名

尾崎 由美

四 主たる事務所の所在地

埼玉県三郷市新和四丁目二百六十六番地十八

五 定款に記載された目的

私たちの暮らすこの町も、少子高齢化が急速に進行し私たちの生活にも大きな問題を及ぼしている。そこでこの法人は、子育て世帯や生活サポートを必要とする市民に対して必要な子育て支援活動を行い、介護や生活支援が必要な障害者や高齢者に対しては、居宅介護事業、居宅生活支援事業を行っていくことで、少子高齢化社会における育児・出産や教育、介護に係る問題の改善や解決を図り、地域福祉の向上に貢献することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年六月二十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人モクイエ
- 三 代表者の氏名  
高橋 秀彰
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県上尾市大字堤崎四百四十四番地十八
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、広く市民に対し、森林資源の優れた価値及び地域材を使った木造建築に関する啓発普及活動を通じて、地域の木造建築技術の継承と発展、安全性及び快適性の向上、建築価格の適正化を図る活動を推進し、もって生活文化の向上に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.sai.tamaken-ngo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年六月二十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人樹学園
- 三 代表者の氏名  
小島 創
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県上尾市春日一丁目二十九番地十三ヴァンペール上尾Ⅲ―四百六
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害のある人及びその家族を対象として、地域社会での自立や生活の質的向上を目指した生活サポートの事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県川越比企地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>）により縦覧に供する）。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人トータルファミリーサポートあゆみ

三 代表者の氏名

筋野 裕右

四 主たる事務所の所在地

埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷六百六十二番地八

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、居宅において介護が必要な障害児（者）及び高齢者に対する介護サービスの提供並びに障害児（者）に対する相談支援を行うことを通じ、地域福祉推進に寄与することを目的とする。

（変更後）この法人は、居宅において介護が必要な障害児（者）及び高齢者に対する介護サービスの提供を行うことを通じ、地域福祉推進に寄与することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あんぴの会

三 代表者の氏名

松井 潤一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県羽生市北一丁目二番十五号

五 定款に記載された目的

この法人は、埼玉県の高齢者を共助応援サポートすることにより、高齢者が豊かで安全に暮らせる地域社会を創造することで、福祉の増進に寄与することを目的とする。



## 告 示

### 埼玉県告示第八百九号

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県利根地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人たすけ愛すぎと

三 代表者の氏名

石山 町子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目三番五号

五 定款に記載された目的

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センター本庄事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十七年七月七日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人輝き倶楽部オレンジ
- 三 代表者の氏名  
飯島 秀子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県本庄市児玉町児玉四百十五番地二
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、地域社会の人たちに対し、生きがいを持って充実した人生を過ごす為の支援を行い、心身共に健康で明るい社会の実現に寄与することを目的とする。

# 告 示

## 埼玉県告示第八百十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム等機器賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目

15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年5月11日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 落札金額

304,300,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年3月24日

# 告 示

## 埼玉県告示第八百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム等ミドルウェア賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目  
15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年5月11日

4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号

5 落札金額

931,759,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年3月24日

## 告 示

### 埼玉県告示第八百十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム機器更新に伴う環境構築業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目  
15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年5月11日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号

5 契約金額

164,754,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条  
第1項第2号に該当



# 告 示

## 埼玉県告示第八百十四号

平成二十七年四月から六月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

## 告 示

### 埼玉県告示第八百十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
業者情報管理システム庁内クラウド移行業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県総務部入札審査課システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年6月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 5 契約金額  
63,990,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

# 告示

## 埼玉県告示第八百十六号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、平成二十七年六月十一日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第 六八八号
肥料の種類	混合有機質 肥料
肥料の名称	カニガラ入り海 藻粉末
保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 二・〇 りん酸全量 一・〇 加里全量 三・五 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 規格は公定規格 のとおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	ミヤコ製肥株式会社 東京都墨田区東墨田 二丁目十九番一号

# 告 示

## 埼玉県告示第八百十七号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％） その他の規格	登録の有効期限	生産業者の氏名 又は名称及び住所
埼玉県第 六〇二号 末	魚かす粉	7・0魚 かす粉末	窒素全量 七・〇 りん酸全量 五・〇	平成三十三年 二月二十 六日	千成産業株式会社 埼玉県日高市原宿 七百五十三番地一
埼玉県第 六一一号 肥料	副産石灰 肥料	副産石灰 肥料1号	アルカリ分 四〇・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公定 規格のとおり	平成三十三年 三月一日	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地
埼玉県第 三五四号	消石灰	特製消石 灰	アルカリ分 六十五・〇	平成三十三年 三月十七 日	秩父石灰工業株式 会社 東京都中央区新川 一丁目八番六号

埼玉県第 四九九号	埼玉県第 六五二号	埼玉県第 五〇〇号	埼玉県第 六五一号	埼玉県第 五七五号
生石灰	副産動物 質肥料	生石灰	肉かす粉	副産動物 質肥料
武甲印9 0生石灰	副産動物 質肥料8 号	90菱印 生石灰	エコパレ ス・ミー ル	副産動物 質肥料6 4号
アルカリ分 九〇・〇	窒素全量 八・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	アルカリ分 九〇・〇	窒素全量 八・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり	窒素全量 六・〇 りん酸全量 四・〇 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり
平成三十三年 五月十一 日	平成三十年 四月二十七 日	平成三十三年 五月十一 日	平成三十三年 四月二十 七日	平成三十年 五月三十一 日
秩父石灰工業株式 会社 東京都中央区新川 一丁目八番六号	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地	菱光石灰工業株式 会社 東京都千代田区神 田富山町十番地二	株式会社パレスホ テル 東京都千代田区丸 の内一丁目一番一 号	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地

五二四号す	埼玉県第 魚節煮か	埼玉県第 消石灰	埼玉県第 消石灰	埼玉県第 消石灰	埼玉県第 副産動物 質肥料	埼玉県第 副産動物 質肥料	埼玉県第 副産動物 質肥料
す	魚節煮か 10・0	消石灰 72粒状	消石灰 72粒状	消石灰 72粒状	質肥料8 7号	質肥料7 3号	副産動物 質肥料7 3号
一〇・〇	窒素全量 一〇・〇	アルカリ分 七十二・〇	アルカリ分 七十二・〇	アルカリ分 七十二・〇	りん酸全量 七・〇	りん酸全量 三・〇	窒素全量 七・〇
年六月七日	平成三十三 年六月七日	一日	平成三十三 年六月二十 一日	一日	六月五日	日	平成三十年 五月三十一 日
沼七百四番地二	株式会社筒屋 埼玉県春日部市赤 沼七百四番地二	町一番十号	日本肥料株式会社 栃木県佐野市宮下 町一番十号	栃木県佐野市宮下 町一番十号	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地	町渡瀬二百二十二 番地	朝日工業株式会社 埼玉県児玉郡神川 町渡瀬二百二十二 番地





# 告示

## 埼玉県告示第八百十八号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、同法第十六条第一項第六号の事項に変更があつた旨の届出があつたので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	肥料の種類	変更事項	変更内容
埼玉県第 六八二号	副産石灰肥料	キューピータ マゴ株式会社 生産保管場所 の増設	変更前 三芳工場 埼玉県入間郡三芳町大字永井字 坂下五十一の一
埼玉県第 四七五号	生石灰	菱光石灰工業 株式会社 代表者の変更	変更後 三芳工場 埼玉県入間郡三芳町大字永井字 坂下五十一の一 東京工場 埼玉県飯能市茜台三の四
埼玉県第 四七六号	消石灰	代表者の変更	変更前 代表取締役 中原 宏
埼玉県第 四七七号	消石灰		代表取締役 崎山 善平
埼玉県第 四七八号	炭酸カルシ ウム肥料		変更後
埼玉県第 四七九号	炭酸カルシ ウム肥料		変更後

六七〇号	埼玉県第 消石灰	六六九号	埼玉県第 消石灰	六四九号	埼玉県第 生石灰	五九一号	埼玉県第 消石灰	五二三号	埼玉県第 消石灰	五〇〇号	埼玉県第 生石灰	四八九号	埼玉県第 消石灰

# 告示

## 埼玉県告示第八百十九号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により次の肥料の登録が失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上田清司

登録番号	埼玉県第 六四一号
肥料の種類	混合有機質 肥料
肥料の名称	カニガラ入り海 藻粉末
保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 二・〇 りん酸全量 一・〇 加里全量 三・五 含有を許される有 害成分の最大量及 びその他の制限事 項は、公定規格の とおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	ミヤコ製肥株式会社 東京都墨田区東墨田 二丁目十九番一号

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十号

次のように保安林の指定をする予定である旨農林水産大臣から通知を受けたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 指定予定保安林の所在場所

埼玉県秩父市荒川小野原字柴原一一四六、字柴原山一一六六の一

#### 二 指定の目的

土砂の流出の防備

#### 三 指定施業要件

##### イ 立木の伐採の方法

(一) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字柴原一一四六・字柴原山一一六六の一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(三) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(四) 間伐に係るものは、次のとおりとする。

ロ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を埼玉県庁及び秩父市役所に備え置いて縦覧に供する。）

# 告 示

## 埼玉県告示第八百二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十七年七月三日認可した。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 名称

足立北部土地改良区

### 二 事務所所在地

鴻巣市

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十二号

平成二十七年埼玉県告示第八百八十二号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十七日終了した旨測量計画機関である杉戸町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十三号

平成二十七年埼玉県告示第二百二十六号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十四日終了した旨測量計画機関である東松山市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十四号

平成二十六年埼玉県告示第千五百六十八号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である川口市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十五号

平成二十七年埼玉県告示第百十四号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である川口市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十六号

平成二十六年埼玉県告示第千五百二十八号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十八日終了した旨測量計画機関である寄居町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十七号

平成二十六年埼玉県告示第千四百五十二号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である美里町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十八号

平成二十六年埼玉県告示第千三百六十六号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である和光市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十九号

平成二十六年埼玉県告示第千二百九十四号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十日終了した旨測量計画機関である東松山市市の川特定土地区画整理組合から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十号

平成二十六年埼玉県告示第千五百六十七号で公示した公共測量は、平成二十七年三月三十一日終了した旨測量計画機関である川越市大仙波地区土地区画整理推進協議会から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十一号

平成二十六年埼玉県告示第千百三十号で公示した公共測量は、平成二十七年三月二十五日終了した旨測量計画機関である吉川市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十二号

平成二十七年埼玉県告示第五百十三号で公示した公共測量は、平成二十七年五月二十九日終了した旨測量計画機関である公益社団法人埼玉県農林公社から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司



# 告 示

## 埼玉県告示第八百三十三号

測量計画機関である久喜市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

久喜市

### 二 作業種類

公共測量（出来形確認測量）

### 三 作業地域

久喜市北部

### 四 作業期間

平成二十七年七月十三日から平成二十八年三月十日まで

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十四号

深谷市から深谷都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告示

## 埼玉県告示第八百三十五号

都市公園の区域を次のとおり変更する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上田清司

一 名称

しらこぼと公園

二 位置

さいたま市岩槻区末田地内

三 変更に係る区域

別図のとおり

四 変更に係る区域の供用開始の期日

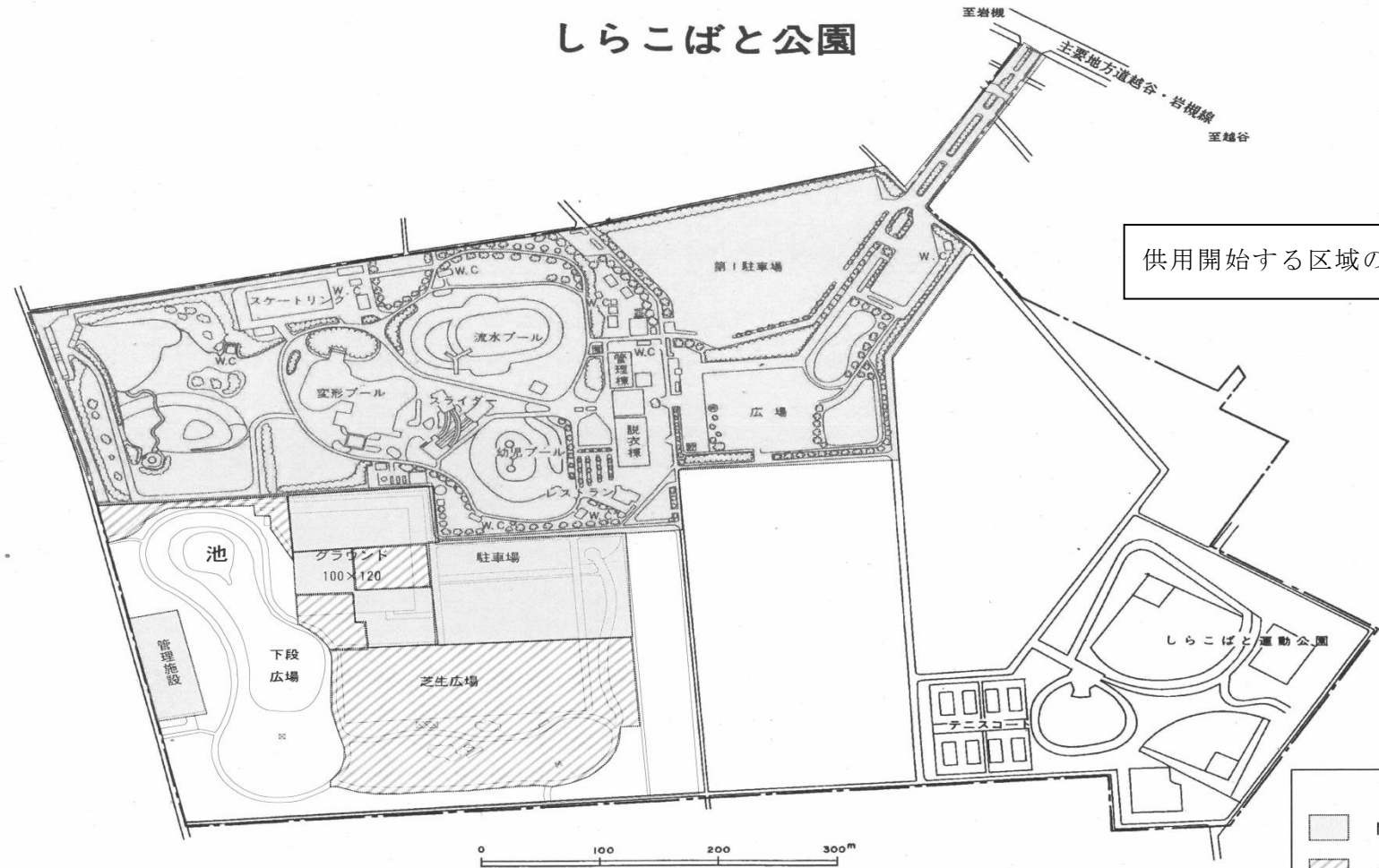
平成二十七年七月十一日

# しらこぼと公園



至岩槻  
 主要地方道越谷・岩槻線  
 至越谷

供用開始する区域の面積 4.49ha



凡例

- 開設済の区域
- 今回供用開始する区域

# 告示

## 埼玉県告示第八百三十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は名称
埼玉県さいたま市中央区上落合一丁目一番五号	有限会社将和
埼玉県さいたま市見沼区春岡三丁目四十七番地九	早川 崇
埼玉県上尾市大字堤崎四百四十三番地十一	浦本 美洋子
埼玉県狭山市大字下奥富二千二百四十四番地の二	山口 敬人
埼玉県富士見市鶴馬二丁目六番六号	安部 忠晃
埼玉県越谷市花田二丁目十四番地十七	篠崎 利行
埼玉県久喜市栗原一丁目四番地八 シヤルマンドミール一〇二号	矢野 正敏
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室千五百三十七番地一	株式会社カミジマ
埼玉県北足立郡伊奈町大字大針五百六十八番地二十一	鈴木 恒洋
埼玉県入間郡毛呂山町目白台二丁目十五番地二十九	黒川 功太

二 指定年月日

平成二十七年七月七日

# 告 示

## 埼玉県告示第八百三十七号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定による埼玉県証紙指定売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称

埼玉県鴻巣市其田百九十番地七

渡辺 晃

二 取消年月日

平成二十七年七月六日

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校大宮ろう学園スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証



明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午前9時15分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Omiya School for the Hearing Impaired"

(2) Time-limit for tender: 9:15 a.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

## 告 示

### 埼玉県告示第八百三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立越谷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午後1時30分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Koshigaya School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 1:30 p.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立宮代特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証



明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午後2時

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Miyashiro School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 2:00 p.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午後3時

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Kawajima-hibarigaoka School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 3:00 p.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

## 告 示

### 埼玉県告示第八百四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立川越特別支援学校及び埼玉県立所沢特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。



(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午後2時30分

(4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入

札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Kawagoe School for Children with Special Needs" and "Tokorozawa School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 2:30 p.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

## 告 示

### 埼玉県告示第八百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立秩父特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午前10時45分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Chichibu School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 10:45 a.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

## 告 示

### 埼玉県告示第八百四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立狭山特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証



明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午後3時30分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for " Sayama School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 3:30 p.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立和光南特別支援学校及び埼玉県立浦和特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

(7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午前9時45分

(4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入

札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Wako-minami School for Children with Special Needs" and "Urawa School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 9:45 a.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

## 告 示

### 埼玉県告示第八百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立騎西特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証



明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午前10時15分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Kisai School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 10:15 a.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

埼玉県立深谷はばたき特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成28年1月1日（金）から平成32年12月31日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

### (5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成26年埼玉県告示第689号）に基づき、一般競争入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書等に示す各要求事項を確実に履行できることを証

明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (7) 過去に県立特別支援学校スクールバス運行業務の委託契約に基づく業務改善モニタリングにより改善事項通知書の送付を受けたことがある者については、当該業務の見直し等により必要な改善を行ったと県が認めた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 普川 電話048-830-6885（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁衛生会館3階531会議室 平成27年8月20日（木）午前11時15分

- (4) 郵送による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 平成27年8月19日（水）午後5時

なお、書留郵便によること。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成27年8月3日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出

した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の埼玉県立特別支援学校スクールバス運行業務一般競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成27年7月24日(金)午後5時までに、上記3(1)の提出場所に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Fukaya-habataki School for Children with Special Needs"
- (2) Time-limit for tender: 11:15 a.m., August 20, 2015(tender submitted by mail:5:00 p.m., August 19, 2015)
- (3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Prefectural School Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

警察ネットワーク接続用端末装置等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年6月1日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

414,473,112円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年4月21日



# 告 示

## 埼玉県告示第八百四十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
携帯型プリンタ等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月1日
- 4 落札者の氏名及び住所  
NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2丁目15番3号
- 5 落札金額  
25,272,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成27年4月21日

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年七月十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県川越県土整備事務所長 飯塚

孝

<p>路線名</p>	<p>川越新座線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>川越市大字並木字中田二五八番一 地先から同市大字並木字中田二七二番一〇 地先まで（ただし、関係図面に表示する 部分に限る。）</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十七年七月十日</p>
<p>備考</p>	<p>交通安全対策事業による。 平成二十年三月二十八日埼玉県 川越県土整備事務所長告示第三 十七号で告示した道路区域の一部 供用開始である。 延長二二〇・〇〇メートル</p>

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年六月三十日

指令川建セ第二六〇〇七七一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年七月八日

川建セ第二七〇〇二八号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字福田字湯谷山三千四百七十五番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字月輪九百八十七番地一シヤロームE二〇二

小久保 裕之

# 告示

## 埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条第二項の規定により認定したので、対象区域等を次のとおり公告する。

平成二十七年七月十日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

認定番号	認定年月日	対象区域	公告に係る対象区域等を縦覧に供する場所
第三号	平成二十七年 七月六日	埼玉県和光市広沢四千八百二十三―八、四千八百二十三―二十四、四千八百二十三―二十五、四千八百二十三―二十七、四千八百二十三―三十四、四千八百二十三―三十五、四千八百二十三―三十六、四千八百二十三―三十七、四千八百二十三―三十八、四千八百二十三―三十九、四千八百三十六―一、四千八百六十六―二	埼玉県川越建築安全センター